

# 次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」 (令和8(2026)年度～令和11(2029)年度)

<b>法人(団体名)</b>	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	<b>所管課</b>	健康福祉局保健医療政策部環境保健・アレルギー疾患対策課
----------------	---------------------	------------	-----------------------------

## 1 経営改善及び連携活用に関する方針

(1) 法人の概要	(2) 本市施策における法人の役割													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; background-color: #0056b3; color: white;"><b>法人の事業概要</b></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公害健康被害被認定者の閉そく性呼吸器疾患に係る検査、検診に関すること</li> <li>・被認定者の保健福祉に関すること</li> <li>・被認定者の療養に係る資料の収集及び管理に関すること</li> <li>・被認定者の応急医療に関すること</li> <li>・広く市民に対する大気汚染等による呼吸器疾患に伴う健康被害の予防に関すること</li> <li>・その他目的を達成するために必要な事業</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white;"><b>法人の設立目的</b></td> <td> <p>・川崎市長及び横浜市長が認定した公害健康被害被認定者の健康の回復及び福祉の向上を図るとともに、川崎及び横浜両市民の大気汚染に係る健康被害の予防に寄与することを目的としています。</p> </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white;"><b>法人のミッション</b></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎・横浜公害保健センターは、川崎・横浜両市の公害健康被害被認定者の健康の回復及び福祉の向上を図るとともに、広く川崎・横浜両市民の大気汚染に係る健康被害の予防に寄与する専門施設として設立されたものです。</li> <li>・両市の公害健康被害被認定者の医学的検査を行うことにより認定審査の公平性を担保するとともに、被認定者に保健福祉事業を行い、更には広く市民に呼吸器疾患に係る予防事業を行うことにより、両市における環境保健事業の効果的推進に寄与してきましたが、令和8(2026)年度をもって事業を終了し、法人の解散を決定いたしました。</li> </ul> </td> </tr> </table>	<b>法人の事業概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公害健康被害被認定者の閉そく性呼吸器疾患に係る検査、検診に関すること</li> <li>・被認定者の保健福祉に関すること</li> <li>・被認定者の療養に係る資料の収集及び管理に関すること</li> <li>・被認定者の応急医療に関すること</li> <li>・広く市民に対する大気汚染等による呼吸器疾患に伴う健康被害の予防に関すること</li> <li>・その他目的を達成するために必要な事業</li> </ul>	<b>法人の設立目的</b>	<p>・川崎市長及び横浜市長が認定した公害健康被害被認定者の健康の回復及び福祉の向上を図るとともに、川崎及び横浜両市民の大気汚染に係る健康被害の予防に寄与することを目的としています。</p>	<b>法人のミッション</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎・横浜公害保健センターは、川崎・横浜両市の公害健康被害被認定者の健康の回復及び福祉の向上を図るとともに、広く川崎・横浜両市民の大気汚染に係る健康被害の予防に寄与する専門施設として設立されたものです。</li> <li>・両市の公害健康被害被認定者の医学的検査を行うことにより認定審査の公平性を担保するとともに、被認定者に保健福祉事業を行い、更には広く市民に呼吸器疾患に係る予防事業を行うことにより、両市における環境保健事業の効果的推進に寄与してきましたが、令和8(2026)年度をもって事業を終了し、法人の解散を決定いたしました。</li> </ul>	<p>・川崎・横浜公害保健センターは、公害健康被害に係る専門的施設として設立され、被認定者への医学的検査やリハビリテーション事業、また市民に対する呼吸器健康相談事業を実施することにより、被認定者の健康の回復及び福祉の向上と、広く市民への呼吸器疾患の予防を図っていることから、本市の環境保健事業を推進する役割を担ってまいりましたが、他に代わりうる実施主体等で事業の継続が可能であるなど、周辺環境の変化等を考慮し、令和8(2026)年度をもって委託事業を終了することとしたことから、その間、着実に事業を実施するとともに、民間医療機関等を活用した事業への円滑な移行に寄与する必要があります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 15%; background-color: #0056b3; color: white;">法人の取組と関連する市の計画</th> <th rowspan="2" style="width: 15%; background-color: #0056b3; color: white;">市総合計画上関連する政策等</th> <th style="width: 20%; background-color: #0056b3; color: white;">政策</th> <th style="width: 50%; background-color: #0056b3; color: white;">施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white;">関連する市の個別計画</td> <td>政策1-5 生命と健康を守る</td> <td>施策1-5-1 保健医療の推進</td> </tr> </tbody> </table>	法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策	関連する市の個別計画	政策1-5 生命と健康を守る	施策1-5-1 保健医療の推進
<b>法人の事業概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公害健康被害被認定者の閉そく性呼吸器疾患に係る検査、検診に関すること</li> <li>・被認定者の保健福祉に関すること</li> <li>・被認定者の療養に係る資料の収集及び管理に関すること</li> <li>・被認定者の応急医療に関すること</li> <li>・広く市民に対する大気汚染等による呼吸器疾患に伴う健康被害の予防に関すること</li> <li>・その他目的を達成するために必要な事業</li> </ul>													
<b>法人の設立目的</b>	<p>・川崎市長及び横浜市長が認定した公害健康被害被認定者の健康の回復及び福祉の向上を図るとともに、川崎及び横浜両市民の大気汚染に係る健康被害の予防に寄与することを目的としています。</p>													
<b>法人のミッション</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎・横浜公害保健センターは、川崎・横浜両市の公害健康被害被認定者の健康の回復及び福祉の向上を図るとともに、広く川崎・横浜両市民の大気汚染に係る健康被害の予防に寄与する専門施設として設立されたものです。</li> <li>・両市の公害健康被害被認定者の医学的検査を行うことにより認定審査の公平性を担保するとともに、被認定者に保健福祉事業を行い、更には広く市民に呼吸器疾患に係る予防事業を行うことにより、両市における環境保健事業の効果的推進に寄与してきましたが、令和8(2026)年度をもって事業を終了し、法人の解散を決定いたしました。</li> </ul>													
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策											
		関連する市の個別計画	政策1-5 生命と健康を守る	施策1-5-1 保健医療の推進										

## (3) 現状と課題

<b>現状</b>	<p>・令和8(2026)年度を受託事業終了に向け、被認定者の検査・検診事業等を民間医療機関に移行する動きが加速化するため、事業規模や組織体制の縮小を図ったところです。</p>
<b>課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7(2025)年度は検査・検診事業を縮小して、検査実施回数を年間44日間としたところですが、事業の民間医療機関への移行が進むことで、更に縮小することとなります。事業規模の縮小が受検の支障につながらないよう、行政と連携して円滑な移行に向けて最大限の努力を行います。</li> <li>・財政面では事業規模縮小による大幅な収益減が見込まれるものの、費用については、施設維持費などの固定費が多くを占めており、弾力性の低い経常収支となっていることから大幅な改善は見込めないものの、可能な範囲で経費の節減を行いながら事業を実施していきます。</li> </ul>

## (4) 取組の方向性

<b>経営改善項目</b>	<p>・令和8(2026)年度を受託事業の終了まで着実な実施が必要であることから、事業規模や組織体制を縮小しつつ安定した運営に取り組みます。</p>
<b>連携・活用項目</b>	<p>・事業の終了まで引き続き可能な範囲で経費の節減などを行いながら着実に受託事業を実施していく必要があります。また、センター保管の医学的検査の記録等についてはそれらを行政へ引継ぐ方向で調整するなど、事業の円滑な移行並びに円滑な法人の解散に向けて調整を行います。</p>

## (5) 4か年計画の目標

・令和8（2026）年度のセンターの事業終了までの間、事業規模や組織体制を縮小しつつ安定した運営に取り組むとともに、検査・検診事業は被認定者の認定更新や障害程度の見直し等に寄与するため、着実に実施します。呼吸機能訓練や呼吸器健康相談は参加した方々に満足いただけるよう、着実に実施します。

## 2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

### (1) 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
検査・検診事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎・横浜両市の公害健康被害被認定者を対象とし、1年ごとに行う障害程度の見直しと、3年ごとの認定更新の審査に必要な検査・検診をセンターで行い、必要なデータを両市に提供しています。</li> <li>・被認定者が減少傾向にあるほか、コロナ禍以降、地域の医療機関で受検する被認定者が増加しており、他に代わりうる実施主体等で事業の継続が可能であるなど、周辺環境の変化等を考慮し、令和8（2026）年度をもって事業を終了し、民間医療機関等に完全移行することとしています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の終了まで引き続き可能な範囲で経費の節減などを行いながら着実に受託事業を実施するとともに、民間医療機関等への円滑な移行に寄与します。</li> </ul>

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値			単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	
1	検査実施回数	64	22	/	/	/
	説明 年間の実施回数					
2	事業別の行政サービスコスト	11,254 (16,083)	2,647 (4,860)	/	/	/
	説明 本市財政支出 (直接事業費)					

(1) 本市施策推進に向けた事業計画②		
事業名	現状	行動計画
保健福祉事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各分野の専門家による日常生活における療養の方法、呼吸指導等の訓練等、毎月1回の呼吸機能訓練教室を開催していますが、他に代わりうる実施主体等で事業の継続が可能であるなど、周辺環境の変化等を考慮し、令和8（2026）年度をもって事業を終了し、民間医療機関等を活用した事業に完全移行することとしています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者数確保のため、被認定者への個別通知やチラシ配布等、広報の充実を図ります。</li> <li>・アンケート回答の「満足」との回答率を指標とし、内容の充実を図ります。</li> <li>・事業の終了まで引き続き可能な範囲で経費の節減などを行いながら着実に受託事業を実施するとともに、民間医療機関等を活用した事業への円滑な移行に寄与します。</li> </ul>

本市施策推進に関する指標			現状値		目標値			単位
			R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	呼吸機能訓練教室実施回数		13	9				回
	説明	年間の実施回数						
2	「満足」と回答した者の率		94.0	97.0				%
	説明	教室終了後にアンケートを実施						
3	事業別の行政サービスコスト		4,265 (4,265)	1,198 (1,198)				千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)						

(1) 本市施策推進に向けた事業計画③		
事業名	現状	行動計画
健康被害予防事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・呼吸器健康相談を実施していますが、他に代わりうる実施主体等で事業の継続が可能であるなど、周辺環境の変化等を考慮し、令和8（2026）年度をもって事業を終了し、民間医療機関等を活用した事業に完全移行することとしています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者確保のため、現状の広報手段である市政だより等での啓発を活用していきます。</li> <li>・アンケート回答の「満足」との回答率を指標とし、内容の充実を図ります。</li> <li>・事業の終了まで引き続き可能な範囲で経費の節減などを行いながら着実に受託事業を実施するとともに、民間医療機関等を活用した事業への円滑な移行に寄与します。</li> </ul>

本市施策推進に関する指標			現状値		目標値			単位
			R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	呼吸器健康相実施回数		18	9				回
	説明	年間の実施回数						
2	「満足」と回答した者の率		96.0	100.0				%
	説明	健康相談実施後にアンケートを実施						
3	事業別の行政サービスコスト		3,466 (3,466)	1,555 (1,555)				千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)						

(2) 経営健全化に向けた事業計画①		
項目名	現状	行動計画
効率性の高い業務運営・改善	<p>・センターとその事業の運営については、他に代わりうる実施主体や手法で事業の継続が可能であること、さらには、法人の自立的な運営が見込めず、センターの経営基盤が十分整っているとは言えない状況であることから、令和8（2026）年度をもって事業を終了することとなりました。</p>	<p>・現状を踏まえながら、事業の終了まで引き続き可能な範囲で経費の節減などを行いながら着実に受託事業を実施していく必要があります。</p>

経営健全化に関する指標		現状値	目標値			単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	
1	管理費	29,695	19,616			千円
	説明 法人運営における管理費（減価償却費は除く）					

(3) 業務・組織に関する計画①		
項目名	現状	行動計画
効率的・効果的な組織運営	<p>・事業終了までの間スキルを維持するため、研修に参加してそれを組織内でフィードバックする機会を確保する必要があります。</p>	<p>・研修に参加し学んだ知識などは、組織内で繰り返し更新や復習を行います。</p>

業務・組織に関する指標		現状値	目標値			単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	
1	研修会参加後のフィードバック件数	6	4			件
	説明 研修会参加後に組織内で実施した振り返り研修の件数					

(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標		指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
			令和6(2024)年度	令和8(2026)年度		
検査・検診事業						
1	検査実施回数	・検査・検診事業は、円滑な事業移行を進めつつ、R8年度事業の終了に向け、事業終了までの間、適切に受入を行ったことを把握するため、実施回数をもって指標とします。	64	22	回	・センターでの検査受検が見込まれる被認定者の受入体制を確保するため、4月から12月まで、毎月2～3回開催し、年間22回の実施とします。
	算出方法 年間の実施回数					
2	事業別の行政サービスコスト	・R8年度事業の終了まで、引き続き、可能な範囲で経費の節減などを行いながら事業を実施することにより、市の財政支出を抑制するための指標とします。	11,254 (16,083)	2,647 (4,860)	千円	・可能な範囲で経費の節減などを行い事業実施することとし、必要経費を積算のうえ、目標値とします。
	算出方法 本市財政支出 (直接事業費)					
保健福祉事業						
1	呼吸機能訓練教室実施回数	・呼吸機能訓練教室は円滑な事業移行を進めつつR8年度事業の終了に向け、事業終了までの間、適切に受入を行ったことを把握するため、開催回数をもって指標とします。	13	9	回	・4月から12月まで、毎月1回開催し、年間9回の開催とします。
	算出方法 年間の実施回数					
2	「満足」と回答した者の率	・R8年度事業の終了まで、引き続き、事業の確実な実施と参加者の満足につながる事業内容を維持しているか、その取組の成果を測るものです。	94.0	97.0	%	・R4年度から6年度までの実績平均を踏まえ、さらなる内容の充実や講師選定等の検討を行い、1%の回答率増加を目標値とします。 (参考 R4:98% R5:96% R6:95%)
	算出方法 教室終了後にアンケートを実施					
3	事業別の行政サービスコスト	・R8年度事業の終了まで、引き続き、可能な範囲で経費の節減などを行いながら事業を実施することにより、市の財政支出を抑制するための指標とします。	4,265 (4,265)	1,198 (1,198)	千円	・可能な範囲で経費の節減などを行い事業実施することとし、必要経費を積算のうえ、目標値とします。
	算出方法 本市財政支出 (直接事業費)					

本市施策推進に向けた事業計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6（2024）年度	令和8（2026）年度			
健康被害予防事業						
1	呼吸器健康相実施回数	・呼吸器健康相談は円滑な事業移行を進めつつ、R8年度事業の終了に向け、事業終了までの間、適切に受入を行ったことを把握するため、開催回数をもって指標とします。	18	9	回	・4月から12月まで、毎月1回開催し、年間9回の開催とします。
	算出方法 年間の実施回数					
2	「満足」と回答した者の率	・R8年度事業の終了まで、引き続き、事業の確実な実施と参加者の満足につながる事業内容を維持しているか、その取組の成果を測るものです。	96.0	100.0	%	・R4年度から6年度までの実績を踏まえ、引き続き、全ての参加者が満足することを目標とします。 (参考 R4～6:100%)
	算出方法 健康相談実施後にアンケートを実施					
3	事業別の行政サービスコスト	・R8年度事業の終了まで、引き続き、可能な範囲で経費の節減などを行いながら事業を実施することにより、市の財政支出を抑制するための指標とします。	3,466 (3,466)	1,555 (1,555)	千円	・可能な範囲で経費の節減などを行い事業実施することとし、必要経費を積算のうえ、目標値とします。
	算出方法 本市財政支出 (直接事業費)					

経営健全化に向けた事業計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6（2024）年度	令和8（2026）年度			
効率性の高い業務運営・改善						
1	管理費	・R8年度をもって事業を終了し、法人の解散を決定したことに伴い、事業の終了まで着実に受託事業を実施しつつ、可能な範囲で経費の節減を行うことの結果を測るものです。	29,695	19,616	千円	・事務の効率化や可能な範囲での経費の節減を行いながら、令和7年度の実績値よりも費用を抑制することを目標とします。
	算出方法 法人運営における管理費（減価償却費は除く）					

業務・組織に関する計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6（2024）年度	令和8（2026）年度			
効率的・効果的な組織運営						
1	研修会参加後のフィードバック件数	・組織体制の強化を図るための指標として設定します。 ・R8年度事業の終了まで、引き続き、事業の確実な実施に向け、職員のスキルの維持・向上のため、研修に参加し、それを組織内でフィードバックする回数を把握し、取組の結果を測るものです。	6	4	回	・事業の確実な実施に向けて、R4年度から6年度までの実績を踏まえ、引き続き、同程度の研修参加後のフィードバック回数を目標とします。 (参考 R4～6:6件)
	算出方法 研修会参加後に組織内で実施した振り返り研修の件数					

(4) 財務見通し								
		現状	見込み	見込み	見込み	見込み	見込み	法人コメント
収支及び財産の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	現状認識
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)							・令和8 (2026) 年度をもって事業を終了することとしたことから、民間医療機関等に事業の移行を円滑に進めながら事業規模の縮小を段階的に行っていく必要があります。そのため、事業収益の大幅な減が見込まれますが、一方、費用については、人件費・施設維持費などの固定費が多くを占めており、弾力性の低い経常収支となっていることから、大幅な改善は見込めないものの、可能な範囲で経費の節減を行っていきます。
	経常収益	56,132	56,446	26,639				
	経常費用 (事業費)	34,455	31,879	18,747				
	経常費用 (管理費)	28,061	30,826	23,227				
	うち減価償却費	15,272	15,146	14,745				
	当期経常増減額	△6,385	△6,259	△15,335				
	経常外収益			300				
	経常外費用			11,489				
	税引前当期一般正味財産増減額	△6,385	△6,259	△26,524				
	当期一般正味財産増減額	△6,385	△6,259	△26,524				
(指定正味財産増減の部)							今後の見通し	
当期指定正味財産増減額	△8,887	△8,887	△9,110					
正味財産期末残高	107,612	92,467	56,833					
総資産	114,924	99,779	64,145					
流動資産	6,742	6,742	6,742					
固定資産	108,182	93,037	57,403					
総負債	7,312	7,312	7,312					
流動負債	7,312	7,312	7,312					
固定負債								
正味財産	107,612	92,467	56,833					
指定正味財産	61,566	52,679	43,570					
一般正味財産	46,046	39,787	13,263					
主たる勘定科目の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	・令和8 (2026) 年度をもって、事業を終了し、法人の解散を決定したことから、事業終了までの間、可能な範囲で経費の節減などを行いながら事業を実施するとともに、解散に向けた取組を進めます。
経常収益	事業収益	10,426	12,024	3,961				
経常費用	人件費 (事業費 + 管理費)	29,963	26,347	12,401				
総資産	特定資産 (積立金等のみ)	15,641	15,641	4,452				
総負債	有利子負債 (借入金 + 社債等)							
本市の財政支出等 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	本市コメント
補助金		22,517	21,264	22,161				今後の見通しに対する認識
負担金								
委託料		9,722	11,120	5,086				
指定管理料								
貸付金 (年度末残高)								
損失補償・債務保証付債務 (年度末残高)								
出捐金 (年度末状況)		6,660	6,660	6,660				
(市出捐率)		66.6%	66.6%	66.6%				
財務に関する指標		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	
流動比率 (流動資産 / 流動負債)		92.2%	92.2%	92.2%				
有利子負債比率 (有利子負債 / 正味財産)								
経常収支比率 (経常収益 / 経常費用)		89.8%	90.0%	63.5%				
正味財産比率 (正味財産 / 総資産)		93.6%	92.7%	88.6%				
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金 + 負担金 + 委託料 + 指定管理料) / 経常費用		51.6%	51.6%	64.9%				
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金 + 負担金 + 委託料 + 指定管理料) / 経常収益		57.4%	57.4%	102.3%				